

(様式第 2 号)

会 議 録

令和 6 年 1 1 月 2 9 日作成

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 1 回島本町人権啓発施策審議会		
会議の開催日時	令和 6 年 1 1 月 2 6 日（火） 午前 1 0 時～午前 1 1 時		
会議の開催場所	島本町ふれあいセンター 3 階 第四学習室		
公 開 の 可 否	☒ 可 ・ 一 部 不 可 ・ 不 可	傍 聴 者 数	3 人
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）			
出 席 者	委 員	有澤会長、山田委員、中本委員、桺委員、大西委員、湊本委員、東田委員、林委員、下村委員	
	事 務 局	総合政策部長、同次長、人権文化センター所長	
会 議 の 議 題	1 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について（報告） 2 その他 ・ 人権施策に関する附属機関の再編について		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	・ レジюме ・ 資料 1 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況（年次報告書） ・ 資料 2 人権施策に関する附属機関の再編について（案）		

令和 6 年度 第 1 回島本町人権啓発施策審議会

審議等の内容

●出席委員数の確認、資料確認など

【事務局】

島本町人権啓発施策審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員の 2 分の 1 以上の出席があるため、会議が成立していることを報告します。

●傍聴の許可

【会長】

本日、傍聴希望者 3 名の申し出があります。

「島本町人権啓発施策審議会の会議の公開に関する要綱」第 4 条により、傍聴を許可することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

【会長】

傍聴を許可します。

（傍聴者入室）

●案件 1 「男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について（報告）」

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料 1 「男女共同参画の推進に関する施策の実施状況（年次報告書）」に基づき説明）

【会長】

ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

冒頭の施策体系図はこのままいくのですか。変えられないのでしょうか。

【事務局】

冒頭の施策体系図は令和 5 年度までの第 2 期計画の内容を掲載しています。今回の報告書は第 2 期計画最終年度の取組実績を記載している関係上、このようになっ

ています。末尾に本年度からの第3期計画に基づく取組の一覧を掲載しています。

【委員】

審議会などへの女性の参画状況について、福祉部門などでは女性比率が高いですが、景観や文化財などは女性が全くいない。財産区管理委員会など昔の感覚で「男性がやるもの」という意識があったところに女性が入っていません。この審議会から助言することもあるのでしょうか。

【会長】

充て職の委員が多いことが理由ですか。

【事務局】

会議によっては充て職の委員が多いものもありますが、選出元の役職の方が女性の比率が高まれば、充て職であっても女性委員比率は高まっていくと思います。

計画では、女性委員比率40%以上60%未満をめざしていますので、各担当課からの推薦依頼の際、選出団体に町の方針を伝えてもらうなど努めています。

有識者である委員の人選に際しても、必要に応じドーンセンターの人材情報提供サービスを紹介しております。

また、女性比率の低い会議の担当課には、女性委員比率が上がりにくい理由などについてヒアリングを行っているところです。

【委員】

防災会議が14.3%。防災における男女共同参画の必要性が高まっている中であり、せめて30%ぐらいになればと思います。働きかけをお願いします。

【事務局】

防災には女性の視点が必要と考えていますが、この会議の委員選出母体となる、自衛隊や警察などでは役職の方が男性である場合が多いといった事情もあります。町でコントロールできない部分もありますが、引き続き働きかけを行っていきたいと考えています。

【委員】

職員の男女別割合をみても、男性の割合が高いですが、女性を採用しないというようなことではないですね。

【事務局】

職員採用にあたっては性別にかかわらず、能力実証により選考しています。直近

の状況でも採用者の概ね半数程度は女性となっています。

【委員】

女性相談について、予約率が高い状況とのことですが、メールでの相談等もありますか。

【事務局】

コロナ禍以降、LINE相談の窓口などを始めるところも増えていますが、町ではまだそこまでの対応はできていません。

【委員】

高齢者の社会参加と生きがいづくり支援について、人権文化センターでは卓球などを実施されていますが、参加人数は増えていますか。また、卓球、囲碁などの記述がありますが、事業メニューはここに書かれているものだけですか。

【事務局】

「いこいの広場」事業として実施しています。コロナの時には大幅に参加者が減少しましたが、従前並みの参加状況に戻ってきています。

事業メニューは、卓球、囲碁、絵画、カラオケ、いきいき百歳体操を実施しています。ダンスなど以前は実施していたが参加者数の減少により終了したものもあります。

【委員】

社協では、ボッチャを広めていこうということでセットを購入するなどして取り組んでいるところです。種目としてボッチャを加えてはどうかと提案します。

【事務局】

一度検討させていただきたいと思います。

【委員】

島本駅西地区などに新しい住宅ができ、人口が増えていると思います。相談事業や、報告書にある事業全般に言えることですが、参加者が増えた場合の対応については何か考えていますか。

【事務局】

女性相談については、広報の成果かDVに関する認知度が上がり相談ニーズが増加したものかは不明ですが、予約率の高い状況です。現在の体制で対応が難しい状

況になれば、一定拡充の必要があると考えておりますが、現状そのような状況にはいたっておりません。

また、いこいの広場事業などは、過去に参加者の増に伴い、活動の時間帯を増やすなどして対応したこともございます。

【事務局】

子育て世代の転入などによる増加が見込まれています。町では、子育てに関する相談や児童虐待の防止など、母子保健と児童福祉の両分野の相談支援を一体的に実施する体制を構築し、「こどもすこやかセンター」として来年1月からふれあいセンター内に設置する予定としています。

また、保育需要の高まりには、駅西地区の住宅の中に子育て支援施設を整備する予定もあるなど、教育こども部において対応されており、連携していきます。

【委員】

保育所の待機児童が増えることを不安に思っている人もいます。現状はいかがですか。

【事務局】

定員はほぼ埋まっている状況と認識しています。弾力的運用などの手法を含めて対応することになると思いますが、保育士の確保も必要になります。対応について現在、教育こども部で取り組んでいるところです。

【事務局】

待機児童数については直近で1名と公式サイトで公表されています。

【会長】

他にございませんか。

ないようですので、引き続き、案件2「その他」を議題とします。

●案件2「その他」

・人権施策に関する附属機関の再編について

【会長】

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料2「人権施策に関する附属機関の再編について(案)」に基づき説明)

【会長】

ご質問等がありましたら、発言をお願いします。

【委員】

再編することによるメリット、デメリットがあれば。

【事務局】

人権文化センター運営委員会では人権文化センターの事業計画を審議いただいております。その一環として人権啓発や男女共同参画に関する事業についても議論いただいております。2つの会議で審議内容に重複している部分があり、再編することで解消され则认为しております。

また、委員や選出団体も一部重複しており、同じ団体から2つの会議に委員を選出いただくご負担についても、再編により軽減されるものと考えています。

【委員】

特にデメリットはないという理解でよいでしょうか。

【事務局】

いまのところ特段の課題はないものと認識していますが、現状、両会議の開催場所が異なっています。本審議会役場かふれあいセンター、人権文化センター運営委員会は人権文化センターでの開催が基本となっていますので、開催場所については調整が必要と考えています。

【事務局】

人権文化センター運営委員会の委員については、選出団体において、人権文化センターがある第一地域の方を選出いただいている例もあると思われます。今後、その点についても調整していきたいと考えています。

【委員】

統合するのは良いことですが、委員は団体選出のみですね。公募は考えていませんか。

【事務局】

現状、関係団体からの選出委員と学識経験者の委員で構成されています。公募委員についても過去におられた時期もあります。

【事務局】

会議の再編については、委員の皆様のご意見を伺った上で具体的な検討をしたいと考えていますが、前回の運営委員会でも同様に意見を伺い、特段の異論はなかったとのことです。

附属機関の会議は条例に基づいて設置されていますので、再編を実施する際には議会に条例改正を提案し、審議していただくこととなります。

【会長】

他にございませんか。

(なし)

【会長】

その他、各委員から何かございますか。

【委員】

広報誌の連載、分かりやすく良かったです。無意識の思い込みについて気づきにつながる内容だったと思います。今後も続けていってもらいたいです。

【会長】

他にございませんか。

(なし)

【事務局】

事務局から何かございますか。

【事務局】

特にありません。

【会長】

それでは、本日、予定いたしておりました案件はすべて終了いたしました。

本日の審議会はこれをもって閉会させていただきます。

たいへんご苦労さまでした。